

(意見書案第 11 号)

北海道電力による「やらせ」問題の徹底究明を求める意見書

平成 20 年 10 月、北海道が主催した泊原子力発電所 3 号機におけるプルサーマル計画に関する公開シンポジウムにおいて、北海道電力泊原子力事務所涉外課が関係課に指示を出し、参加や意見について「やらせ」を求めていたことが明らかになった。北海道電力もメールの存在を認めた。

北海道のシンポジウムと道民意見の集約（55%賛成）は、知事がプルサーマル計画を認める重大な根拠となつた。

道民の正常な意見集約を妨害する北海道電力の「やらせ」は、北海道の判断を揺るがすものであり、道民の信頼を根本から踏みにじるものである。

よって、国及び北海道においては、北海道電力に対し、利害関係人ではない客観的第三者委員会を設置し、さらなる究明を図るよう指導するとともに、厳格な調査を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 9 月 20 日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
北海道知事

} 宛